

第 17 号議案

令和 8 年度吉田町土地取得事業特別会計予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 211 条第 1 項の規定に基づき、
令和 8 年度吉田町土地取得事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 3 月 2 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

令和8年度吉田町土地取得事業特別会計予算

令和8年度吉田町土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,755千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出

吉田町長 田村典彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		7 5 3
	1 財産運用収入	7 5 1
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		1 5, 0 0 0
	1 繰入金	1 5, 0 0 0
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳 入	合 計	1 5, 7 5 5

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1 5, 7 5 5
	1 総務管理費	1 5, 7 5 5
歳 出	合 計	1 5, 7 5 5